

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-201396
(P2015-201396A)

(43) 公開日 平成27年11月12日(2015.11.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
HO 1 R 13/46 (2006.01)	HO 1 R 13/46 3 O 4 G	5 E 0 8 7
HO 1 R 13/73 (2006.01)	HO 1 R 13/73 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2014-80632(P2014-80632)
(22) 出願日 平成26年4月10日(2014.4.10)

(71) 出願人 000183406
住友電装株式会社
三重県四日市市西末広町1番14号
(74) 代理人 110000497
特許業務法人グランダム特許事務所
(72) 発明者 田中 宣吉
三重県四日市市西末広町1番14号 住友
電装株式会社内
Fターム(参考) 5E087 JJ07 MM09 QQ04 RR27

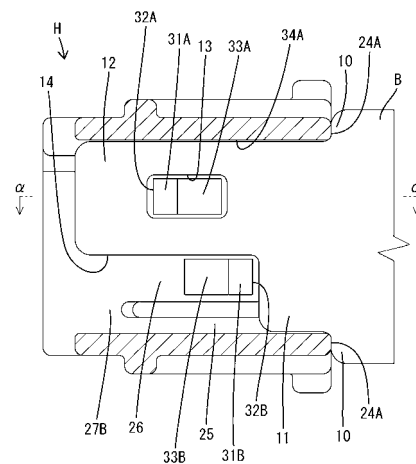
(54) 【発明の名称】 ブラケットホルダの取付け構造

(57) 【要約】

【課題】ブラケットホルダの形状の簡素化を図る。

【解決手段】ブラケットホルダHの取付け構造は、ブラケットホルダHに形成された弾性撓みが可能な弾性係止板26と、弾性係止板26の表面における幅方向中央から外れた位置に形成され、第1係止面32Aを有する第1係止突起31Aと、弾性係止板26の表面における幅方向中央から第1係止突起31Aとは反対側へ外れた位置に形成された第2係止突起31Bと、第2係止突起31Bに形成されて第1係止面32Aとは反対方向に面する第2係止面32Bと、ブラケットBに形成され第1係止突起31Aと第2係止突起31Bとに選択的に係止可能な係止孔13と、ブラケットBに形成され係止突起31A、31Bとの干渉を回避する切欠部14とを備える。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

片持ち状に延出した形態の板状のブラケットに対し、ブラケットホルダを正対と反転の 2 つの向きで取り付けるための取付け構造であって、

前記ブラケットホルダに形成され、前記ブラケットに対する取付け方向と略平行であって弾性撓みが可能な弾性係止板と、

前記弾性係止板の表面における幅方向中央から外れた位置に形成され、前記ブラケットへの取付け方向と略直角な第 1 係止面を有する第 1 係止突起と、

前記弾性係止板の表面における幅方向中央から前記第 1 係止突起とは反対側へ外れた位置に形成された第 2 係止突起と、

前記第 2 係止突起に形成され、前記ブラケットへの取付け方向と略直角をなし且つ前記第 1 係止面とは反対方向に面する第 2 係止面と、

前記ブラケットにおける幅方向中央位置から外れた位置に形成され、前記第 1 係止突起と前記第 2 係止突起とに選択的に係止可能な係止孔と、

前記ブラケットにおける幅方向中央位置から前記係止孔とは反対側へ外れた位置に形成され、前記第 1 係止突起と前記第 2 係止突起のうち一方の前記係止突起が前記係止孔に係止した状態で、他方の前記係止突起との干渉を回避する切欠部とを備えていることを特徴とするブラケットホルダの取付け構造。

10

【請求項 2】

前記ブラケットの延出端側部分は、前記切欠部を形成したことにより、前記係止孔を含む幅狭の係止部となっており、

前記ブラケットホルダには、前記嵌合部が一方の前記係止突起に向かうように前記ブラケットと前記ブラケットホルダを組み付ける過程で、前記嵌合部を他方の前記係止突起との間で挟んでガイドするガイド縁部が形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のブラケットホルダの取付け構造。

20

【請求項 3】

前記ブラケットのうち前記係止部よりも基端側には前記係止部よりも幅広の嵌合部が形成されており、

前記ブラケットと前記ブラケットホルダが取り付けられた状態では、前記嵌合部が一对の前記ガイド縁部の間で挟まれるようになっていることを特徴とする請求項 2 記載のブラケットホルダの取付け構造。

30

【請求項 4】

前記ブラケットホルダが、前記弾性係止板を幅方向に挟むように配置された一对の側板部を有しており、

前記弾性係止板が、略方形をなし、且つ対角の位置関係となる 2 つの支持部のみににおいて前記側板部に支持されていることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載のブラケットホルダの取付け構造。

【請求項 5】

前記第 1 係止突起には、前記ブラケットと前記ブラケットホルダとの取付け方向に対して傾斜した第 1 ガイド面が形成され、

前記第 2 係止突起には、前記ブラケットと前記ブラケットホルダとの取付け方向に対して傾斜した第 2 ガイド面が形成され、

前記弾性係止板を幅方向に 2 分割したときに同じ側に位置する前記係止突起と前記支持部は、前記係止面よりも前記ガイド面の方が前記支持部との距離が近くなるような形態となっていることを特徴とする請求項 4 記載のブラケットホルダの取付け構造。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ブラケットホルダの取付け構造に関するものである。

【背景技術】

50

【 0 0 0 2 】

特許文献 1 には、板状のブラケットに対し、ブラケットホルダを正対と反転の 2 つの向きで組み付けることを可能にする係止構造が開示されている。ブラケットホルダには、正方向へ片持ち状に延出するロックアームと、逆方向へ片持ち状に延出するロックアームとが形成されている。各ロックアームには、夫々、テーパ状の斜面と切り立った係止面とを有する突起が形成されている。正方向側のロックアームの突起と逆方向側のロックアームの突起は、斜面と係止面の位置関係が互いに反対向きとなっている。ブラケットホルダを正対させてブラケットに組み付けたときには、正方向へ突出するロックアームによってブラケットホルダがブラケットに係止される。ブラケットホルダを反転させてブラケットに組み付けたときには、逆方向へ突出するロックアームによってブラケットホルダがブラケットに係止される。

10

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 3 】

【 特許文献 1 】 特開平 8 - 2 2 2 3 1 9 号公報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 4 】

上記の係止構造では、正方向側のロックアームと逆方向側のロックアームが形成されているため、形状が複雑となる。

20

本発明は上記のような事情に基づいて完成されたものであって、ブラケットホルダの形状の簡素化を図ることを目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 5 】

本発明は、

片持ち状に延出した形態の板状のブラケットに対し、ブラケットホルダを正対と反転の 2 つの向きで取り付けるための取付け構造であって、

前記ブラケットホルダに形成され、前記ブラケットに対する取付け方向と略平行であって弾性撓みが可能な弾性係止板と、

前記弾性係止板の表面における幅方向中央から外れた位置に形成され、前記ブラケットへの取付け方向と略直角な第 1 係止面を有する第 1 係止突起と、

30

前記弾性係止板の表面における幅方向中央から前記第 1 係止突起とは反対側へ外れた位置に形成された第 2 係止突起と、

前記第 2 係止突起に形成され、前記ブラケットへの取付け方向と略直角をなし且つ前記第 1 係止面とは反対方向に面する第 2 係止面と、

前記ブラケットにおける幅方向中央位置から外れた位置に形成され、前記第 1 係止突起と前記第 2 係止突起とに選択的に係止可能な係止孔と、

前記ブラケットにおける幅方向中央位置から前記係止孔とは反対側へ外れた位置に形成され、前記第 1 係止突起と前記第 2 係止突起のうち一方の前記係止突起が前記係止孔に係止した状態で、他方の前記係止突起との干渉を回避する切欠部とを備えているところに特徴を有する。

40

【 発明の効果 】

【 0 0 0 6 】

ブラケットに対しブラケットホルダを正対した向きに取り付けると、第 1 係止突起と第 2 係止突起のうち一方の係止突起が係止孔に係止することで、ブラケットとブラケットホルダが取り付け状態に保持される。ブラケットに対しブラケットホルダを反転した向きに取り付けると、第 1 係止突起と第 2 係止突起のうち他方の係止突起が係止孔に係止することで、ブラケットとブラケットホルダが取り付け状態に保持される。本発明によれば、弾性係止板が一枚だけで済むので、ブラケットホルダの形状を簡素化することができる。

【 図面の簡単な説明 】

50

【 0 0 0 7 】

【 図 1 】 実施例 1 のブラケットホルダの正面図

【 図 2 】 ブラケットホルダの背面図

【 図 3 】 図 1 の X - X 線断面図

【 図 4 】 図 3 の Y - Y 線断面図

【 図 5 】 ブラケットホルダを正対姿勢でブラケットに取り付けた状態をあわらし、図 3 における Y - Y 相当線で切断した断面図

【 図 6 】 図 7 の - 線断面図

【 図 7 】 ブラケットホルダを反転姿勢でブラケットに取り付けた状態をあわらし、図 3 における Y - Y 相当線で切断した断面図

【 図 8 】 図 7 の - 線断面図

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 0 8 】

(1) 本発明は、前記ブラケットの延出端側部分は、前記切欠部を形成したことにより、前記係止孔を含む幅狭の係止部となっており、前記ブラケットホルダには、前記嵌合部が一方の前記係止突起に向かうように前記ブラケットと前記ブラケットホルダを組み付ける過程で、前記嵌合部を他方の前記係止突起との間で挟んでガイドするガイド縁部が形成されていてもよい。この構成によれば、ブラケットとブラケットホルダを幅方向に位置決めしながら取り付けることができる。

【 0 0 0 9 】

(2) 本発明は、(1)において、前記ブラケットのうち前記係止部よりも基端側には前記係止部よりも幅広の嵌合部が形成されており、前記ブラケットと前記ブラケットホルダが取り付けられた状態では、前記嵌合部が一对の前記ガイド縁部の間で挟まれるようになっていてもよい。

この構成によれば、ブラケットとブラケットホルダを取り付けた状態で、幅方向への位置ずれや傾きを防止できる。

【 0 0 1 0 】

(3) 本発明は、前記ブラケットホルダが、前記弾性係止板を幅方向に挟むように配置された一对の側板部を有しており、前記弾性係止板が、略方形をなし、且つ対角の位置関係となる 2 つの支持部のみにおいて前記側板部に支持されていてもよい。

この構成によれば、ブラケットとブラケットホルダとの取付け過程において、係止突起とブラケットとの干渉に起因して弾性係止板が弾性撓みしたときに、正対姿勢と反転姿勢のいずれの姿勢の場合でも、弾性係止板の弾性撓み量が概ね同じとなる。

【 0 0 1 1 】

(4) 本発明は、(3)において、前記第 1 係止突起には、前記ブラケットと前記ブラケットホルダとの取付け方向に対して傾斜した第 1 ガイド面が形成され、前記第 2 係止突起には、前記ブラケットと前記ブラケットホルダとの取付け方向に対して傾斜した第 2 ガイド面が形成され、前記弾性係止板を幅方向に 2 分割したときに同じ側に位置する前記係止突起と前記支持部は、前記係止面よりも前記ガイド面の方が前記支持部との距離が近くなるような形態となってもよい。

【 0 0 1 2 】

この構成の技術的意義は、次の通りである。ブラケットとブラケットホルダとの取付け過程では、まず、ブラケットが支持部に近いガイド面に摺接する。このとき、ガイド面におけるブラケットとの摺接領域は支持部に比較的近いのであるが、ブラケットはガイド面のうち比較的低い領域に摺接し、弾性係止板の弾性撓み量が比較的小さいので、弾性係止板の弾力に起因する抵抗は小さく抑えられる。また、取付けが進むと、ブラケットはガイド面のうち比較的高い領域に摺接し、弾性係止板の弾性撓み量が比較的大きくなる。しかし、ガイド面におけるブラケットとの摺接位置は支持部から遠ざかるので、弾性係止板の弾性復元力に起因する抵抗は、それほど大きくはならない。したがって、ブラケットとブラケットホルダを取り付ける過程で、弾性係止板の弾性復元力に起因する抵抗は大きく変

10

20

30

40

50

動することがない。

【0013】

<実施例1>

以下、本発明を具体化した実施例1を図1～図8を参照して説明する。本実施例は、片持ち状に延出した形態の平板状をなすブラケットBに対し、ブラケットホルダHを正対と反転の2つの向きで取り付けるための取付け構造である。尚、ブラケットホルダHとブラケットBを、その前端（正面）同士を対向させる（突き合わせる）ような向きで取り付ける形態を、正対姿勢で取り付けると定義する（図6を参照）。また、ブラケットホルダHの後端（背面）をブラケットBの前端に対向させる（突き合わせる）ような向きで取り付ける形態を、反転姿勢で取り付けると定義する（図8を参照）。また、以下の説明において、ブラケットBの前後方向については、図3，5～8における左方を前方と定義し、ブラケットホルダHの前後方向については、図3，5，6における右方及び図7，8における左方を、前方と定義する。上下方向については、図1～3，6，8にあらわれる向きを、そのまま上方、下方と定義する。

10

【0014】

ブラケットBは、例えば自動車のボディ（図示省略）に固定され、水平に配置されている。図5，7に示すように、ブラケットBは、前方へ片持ち状に延出した形態である。ブラケットBの左右両側縁部には、左右対称な一对の段差状をなすストッパ10が形成されている。ブラケットBの幅寸法（左右方向の寸法）は、ストッパ10を境として前側が後側よりも小さくなっている。そして、ブラケットBのうちストッパ10の前方に連なる領域は、平面視形状が略方形をなしてブラケットホルダHに嵌入される嵌合部11となっている。嵌合部11は、ストッパ10と同様、左右対称な形態である。

20

【0015】

ブラケットBのうち嵌合部11の前方に連なる領域は、平面視形状が略方形をなしてブラケットホルダHに嵌入される係止部12となっている。係止部12は、左右非対称であり、ブラケットBの幅方向（左右方向）に関して中心から左方（図5，7における上方）へずれている。係止部12の幅寸法は嵌合部11よりも小さい寸法である。そして、係止部12の左側縁は嵌合部11の左側縁と一直線状に連なっており、右側縁は嵌合部11の右側縁よりも幅方向中心側に位置している。

30

【0016】

この係止部12には、平面視略方形の係止孔13が形成されている。係止孔13は、ブラケットBの上下両面間を貫通している。係止孔13は、係止部12の幅方向中央部に配置されている。また、嵌合部11の前方には、嵌合部11よりも幅狭で幅方向中心から左方へ片寄った配置とされた係止部12が形成されていることにより、嵌合部11の前方には、幅方向中心から右方へ片寄った配置とされた切欠部14が形成されている。この切欠部14と係止孔13は、幅方向に並ぶように配置されている。

【0017】

ブラケットホルダHは、合成樹脂製であり、ワイヤーハーネス（図示省略）を構成するコネクタハウジング20の下面に一体に形成されている。図1，2に示すように、ブラケットホルダHは、コネクタハウジング20の底壁部21の左右両側縁から下方へ略直角に延出した左右対称な一对の側板部22と、側板部22の下端縁同士を連結する略水平な下板部23とを備えている。

40

【0018】

左右両側板部22の前端における下端部領域は、ブラケットBのストッパ10に当接する第1当接部24Aとして機能する。左右両側板部22の後端における下端部領域は、ブラケットBのストッパ10に当接する第2当接部24Bとして機能する。左右両側板部22の内側面には、前後方向に直線状に延びる左右対称な一对のガイド部25が、リップ状に突出した形態で形成されている。ガイド部25は、上下方向においては、底壁部21と下板部23との間の中央高さに配置されている。

【0019】

50

図4に示すように、左右両ガイド部25(左右両側板部22)の間には、略水平な平板状をなす弾性係止板26が配置されている。弾性係止板26の平面視形状は、長辺を前後方向に向けた略長方形をなしている。弾性係止板26の左側縁における前端部には、幅方向左方へ張り出した形態の第1支持部27A(請求項に記載の支持部)が形成されている。この第1支持部27Aは、左側のガイド部25の前端部に連なっている。そして、弾性係止板26の左側縁は、左側のガイド部25の内側面に対し、前後方向に延びてブラケットホルダHの後端に開口するスリット状の型抜き空間28を空けて対向している。

【0020】

また、弾性係止板26の右側縁における後端部には、幅方向左方へ張り出した形態の第2支持部27B(請求項に記載の支持部)が形成されている。この第2支持部27Bは、右側のガイド部25の後端部に連なっている。そして、弾性係止板26の右側縁は、右側のガイド部25の内側面に対し、前後方向に延びてブラケットホルダHの前端に開口するスリット状の型抜き空間28を空けて対向している。このように、弾性係止板26は、その対角の位置関係となる左前端部と右後端部とに設けた2箇所の支持部27A, 27Bだけで左右両側板部22に支持されている。したがって、弾性係止板26の右前端部と左後端部が、自由端部となっている。

【0021】

弾性係止板26は、常には、弾性係止板26自体の剛性により水平な係止位置を保つ。弾性係止板26が係止位置にある状態では、ブラケットホルダHの内部に、弾性係止板26の下面と、左右両ガイド部25の下面と、左右両側板部22と、下板部23の上面とで囲まれた嵌合空間29が構成されている(図3を参照)。嵌合空間29は、正面視形状が水平なスリット状をなし、ブラケットホルダHの前後両面に開口されている。弾性係止板26は、ブラケットBとブラケットホルダHとの取付け方向と交差する上方(嵌合空間29から遠ざかる方向)へ弾性撓み可能となっている。そして、弾性係止板26が係止位置にある状態では、ブラケットホルダHの内部に、弾性係止板26の上面と、左右両ガイド部25の上面と、左右両側板部22と、底壁部21の下面とで囲まれた撓み空間30が構成されている。弾性係止板26は撓み空間30内に進出するように弾性撓みする。

【0022】

弾性係止板26の下面には、底面視形状が係止孔13と同じく略方形をなす第1係止突起31Aが形成されている。第1係止突起31Aは、弾性係止板26の幅方向中心から左方へ片寄った位置に配置されている。第1係止突起31Aの後端部には、前後方向(つまり、ブラケットBに対するブラケットホルダHの取付け方向と平行な方向)に対して略直角をなし、後方に面する第1係止面32Aが形成されている。第1係止突起31Aの前端部には、前後方向に対して傾斜したテーパ状の第1ガイド面33Aが形成されている。弾性係止板26の下面を基準とする第1ガイド面33Aの突出寸法は、後方に向かって次第に大きくなっている。

【0023】

弾性係止板26の下面には、底面視形状が係止孔13と同じく略方形をなす第2係止突起31Bが形成されている。第2係止突起31Bは、弾性係止板26の幅方向中心から右方、つまり、第1係止突起31Aとは左右反対側へ片寄った位置に配置されている。したがって、第1係止突起31Aと第2係止突起31Bは、左右に間隔を空けて並ぶように配置されている。第2係止突起31Bの前端部には、前後方向に対して略直角をなし、前方(第1係止面32Aとは前後逆向き)に面する第2係止面32Bが形成されている。第2係止突起31Bの後端部には、前後方向に対して傾斜したテーパ状の第2ガイド面33Bが形成されている。弾性係止板26の下面を基準とする第2ガイド面33Bの突出寸法は、前方に向かって次第に大きくなっている。

【0024】

また、前後方向において、第1ガイド面33Aは、第1係止面32Aよりも第1支持部27Aに近い位置に配置され、第2ガイド面33Bは、第2係止面32Bよりも第2支持部27Bに近い位置に配置されている。そして、第1係止面32Aと第2係止面32Bは

10

20

30

40

50

、前後方向において互いに反対方向に面している。また、第1ガイド面33Aと第2ガイド面33Bは、前後方向において勾配の向きが互いに逆向きとなっている。

【0025】

左側の側板部22のうち嵌合空間29に臨む内側面は、ブラケットBとブラケットホルダHとの嵌合方向と平行な第1ガイド縁部34Aとなっている。幅方向において、第1係止突起31Aは、第1ガイド縁部34Aと第2係止突起31Bとの間に配置されている。第1ガイド縁部34Aと第2係止突起31Bの左側面との間の間隔(幅寸法)は、ブラケットBの係止部12の幅寸法と同じか、それよりも僅かに大きい寸法となっている。また、右側の側板部22のうち嵌合空間29に臨む内側面は、第1ガイド縁部34Aと平行な第2ガイド縁部34Bとなっている。幅方向において、第2係止突起31Bは、第2ガイド縁部34Bと第1係止突起31Aとの間に配置されている。第2ガイド縁部34Bと第1係止突起31Aの右側面との間の間隔(幅寸法)は、係止部12の幅寸法と同じか、それよりも僅かに大きい寸法となっている。

10

【0026】

次に、本実施例の作用を説明する。ブラケットホルダHを、ブラケットBに対し前端同士を対向させた正対姿勢で取り付ける過程では、嵌合空間29内に嵌入された係止部12に対し、第1ガイド縁部34Aと第2係止突起31Bの左側面が左右から挟むように摺接する。この摺接により、ブラケットBとブラケットホルダHが左右方向に位置決めされる。また、ガイド部25と下板部23が係止部12を上下に挟むことにより、ブラケットBとブラケットホルダHが上下方向に位置決めされる。取付けが進むと、係止部12(ブラケットB)の前端縁と第1ガイド面33Aとが摺接することにより、弾性係止板26が上方へ弾性撓みさせられる。また、ブラケットBには切欠部14が形成されているので、第2係止突起31BがブラケットBと干渉することはない。

20

【0027】

そして、ブラケットBとブラケットホルダHが正規の取付け状態になると、図5に示すように、第1当接部24Aがストッパ10に当接することにより、ブラケットホルダHがブラケットBに対して前止まりされる。これと同時に、弾性係止板26が下方へ弾性復帰し、図6に示すように、第1係止突起31Aの第1係止面32Aが係止孔13の開口縁における後縁に係止され、ブラケットホルダHがブラケットBから遠ざかる方向への移動を規制される。これにより、ブラケットホルダHがブラケットBに対し取付け状態に保持される。

30

【0028】

また、ブラケットホルダHを、正対姿勢とは前後反転させた向きでブラケットBに取り付ける過程では、嵌合空間29内に嵌入された係止部12に対し、第2ガイド縁部34Bと第1係止突起31Aの右側面が左右から挟むように摺接する。この摺接により、ブラケットBとブラケットホルダHが左右方向に位置決めされる。また、ガイド部25と下板部23が係止部12を上下に挟むことにより、ブラケットBとブラケットホルダHが上下方向に位置決めされる。取付けが進むと、係止部12(ブラケットB)の前端縁と第2ガイド面33Bとが摺接することにより、弾性係止板26が上方へ弾性撓みさせられる。また、ブラケットBには切欠部14が形成されているので、第1係止突起31AがブラケットBと干渉することはない。

40

【0029】

そして、ブラケットBとブラケットホルダHが正規の取付け状態になると、図7に示すように、第1当接部24Aがストッパ10に当接することにより、ブラケットホルダHがブラケットBに対して前止まりされる。これと同時に、弾性係止板26が下方へ弾性復帰し、図8に示すように、第2係止突起31Bの第2係止面32Bが係止孔13の開口縁における前縁に係止され、ブラケットホルダHがブラケットBから遠ざかる方向への移動を規制される。これにより、ブラケットホルダHがブラケットBに対し取付け状態に保持される。

【0030】

50

上述のように、本実施例のブラケットBとブラケットホルダHの取付け構造は、ブラケットホルダHの形状の簡素化を図ることを目的とする。そのための手段として、ブラケットホルダHには、ブラケットBに対する取付け方向と略平行であって弾性撓みが可能な弾性係止板26が形成され、弾性係止板26の表面(下面)における幅方向中央から外れた位置には、ブラケットBへの取付け方向と略直角な第1係止面32Aを有する第1係止突起31Aと、幅方向中央から第1係止突起31Aとは反対側へ外れた位置に形成された第2係止突起31Bとが形成されている。第2係止突起31Bには、ブラケットBへの取付け方向と略直角をなし且つ第1係止面32Aとは反対方向に面する第2係止面32Bが形成されている。

【0031】

一方、ブラケットBにおける幅方向中央位置から外れた位置には、第1係止突起31Aと第2係止突起31Bとに選択的に係止可能な係止孔13が形成され、ブラケットBにおける幅方向中央位置から係止孔13とは反対側へ外れた位置には、第1係止突起31Aと第2係止突起31Bのうち一方の係止突起31A, 31Bが係止孔13に係止した状態で、他方の係止突起31A, 31Bとの干渉を回避するための切欠部14が形成されている。

【0032】

この構成によれば、ブラケットBに対しブラケットホルダHを正対した向きに取り付けると、第1係止突起31Aが係止孔13に係止することで、ブラケットBとブラケットホルダHが取り付け状態に保持される。また、ブラケットBに対しブラケットホルダHを反転した向きに取り付けると、第2係止突起31Bが係止孔13に係止することで、ブラケットBとブラケットホルダHが取り付け状態に保持される。このように、弾性係止板26が一枚だけで済むので、ブラケットホルダHの形状簡素化が実現されている。

【0033】

また、ブラケットBの延出端側部分は、切欠部14を形成したことにより、係止孔13を含む幅狭の係止部12となっている。つまり、係止部12と切欠部14が左右に並ぶように配されている。そして、ブラケットホルダHには、嵌合部11が第1係止突起31Aに向かうようにブラケットBとブラケットホルダHを組み付ける過程で、嵌合部11を第2係止突起31Bとの間で挟んでガイドする第1ガイド縁部34Aが形成されている。同様に、嵌合部11が第2係止突起31Bに向かうようにブラケットBとブラケットホルダHを組み付ける過程で、嵌合部11を第1係止突起31Aとの間で挟んでガイドする第2ガイド縁部34Bが形成されている。この構成によれば、ブラケットBとブラケットホルダHを幅方向に位置決めしながら取り付けることができる。

【0034】

また、ブラケットBのうち係止部12よりも基端側には係止部12よりも幅広の嵌合部11が形成されており、ブラケットBとブラケットホルダHが取り付けられた状態では、嵌合部11が一对のガイド縁部34A, 34Bの間で挟まれるようになっている。これにより、ブラケットBとブラケットホルダHを取り付けた状態では、両者S, Hの幅方向への位置ずれや傾きが防止される。

【0035】

また、ブラケットホルダHは、弾性係止板26を幅方向に挟むように配置された一对の側板部22を有しており、弾性係止板26が、略方形をなし、且つ対角の位置関係となる2つの支持部27A, 27Bのみにおいて側板部22に支持されている。この構成によれば、ブラケットBとブラケットホルダHとの取付け過程において、係止突起31A, 31BとブラケットBとの干渉に起因して弾性係止板26が弾性撓みしたときには、正対姿勢と反転姿勢のいずれの姿勢の場合でも、弾性係止板26の弾性撓み量が概ね同じとなる。

【0036】

また、第1係止突起31Aには、ブラケットBとブラケットホルダHとの取付け方向(前後方向)に対して傾斜した第1ガイド面33Aが形成されている。そして、弾性係止板26を幅方向に2分割したときに同じ側に位置する第1係止突起31Aと第1支持部27

10

20

30

40

50

Aは、第1係止面32Aよりも第1ガイド面33Aの方が第1支持部27Aとの距離が近くなるような形態となっている。同様に、第2係止突起31Bには、ブラケットBとブラケットホルダHとの取付け方向に対して傾斜した第2ガイド面33Bが形成されている。そして、弾性係止板26を幅方向に2分割したときに同じ側に位置する第2係止突起31Bと第2支持部27Bは、第2係止面32Bよりも第2ガイド面33Bの方が第2支持部27Bとの距離が近くなるような形態となっている。

【0037】

この構成の技術的意義は、次の通りである。ブラケットBとブラケットホルダHの正対姿勢での取付け過程では、まず、ブラケットBの前端縁が第1支持部27Aに近い第1ガイド面33Aに摺接する。このとき、第1ガイド面33AにおけるブラケットBとの摺接領域は第1支持部27Aに比較的近いのであるが、ブラケットBは第1ガイド面33Aのうち比較的低い（つまり、弾性係止板26の下面からの突出寸法が小さい）領域に摺接し、弾性係止板26の弾性撓み量が比較的小さいので、弾性係止板26の弾力に起因する抵抗は小さく抑えられる。

10

【0038】

また、取付けが進むと、ブラケットBは第1ガイド面33Aのうち比較的高い（つまり、弾性係止板26の下面からの突出寸法が大きい）領域に摺接し、弾性係止板26の弾性撓み量が比較的大きくなる。しかし、第1ガイド面33AにおけるブラケットBとの摺接位置は第1支持部27Aから遠ざかるので、弾性係止板26の弾性復元力に起因する抵抗は、それほど大きくはならない。

20

【0039】

また、ブラケットBとブラケットホルダHの反転姿勢での取付け過程でも、まず、ブラケットBの前端縁が第2支持部27Bに近い第2ガイド面33Bに摺接する。このとき、第2ガイド面33BにおけるブラケットBとの摺接領域は第2支持部27Bに比較的近いのであるが、ブラケットBは第2ガイド面33Bのうち比較的低い（つまり、弾性係止板26の下面からの突出寸法が小さい）領域に摺接し、弾性係止板26の弾性撓み量が比較的小さいので、弾性係止板26の弾力に起因する抵抗は小さく抑えられる。

【0040】

また、取付けが進むと、ブラケットBは第2ガイド面33Bのうち比較的高い（つまり、弾性係止板26の下面からの突出寸法が大きい）領域に摺接し、弾性係止板26の弾性撓み量が比較的大きくなる。しかし、第2ガイド面33BにおけるブラケットBとの摺接位置は第2支持部27Bから遠ざかるので、弾性係止板26の弾性復元力に起因する抵抗は、それほど大きくはならない。

30

【0041】

上述のように、正対姿勢での取付けと反転姿勢での取付けのいずれの場合でも、ブラケットBとブラケットホルダHを取り付ける過程で、弾性係止板26の弾性復元力に起因する抵抗は大きく変動することがない。したがって、ブラケットBとブラケットホルダHの取付け時における作業性に優れている。

【0042】

<他の実施例>

40

本発明は上記記述及び図面によって説明した実施例に限定されるものではなく、例えば次のような実施例も本発明の技術的範囲に含まれる。

(1) 上記実施例では、ブラケットとブラケットホルダとの取付け過程で、ブラケットの係止部を係止突起とガイド縁部とで挟んでガイドするようにしたが、係止部をガイドする手段を設けない構成としてもよい。

(2) 上記実施例では、弾性係止板が、その対角の位置関係となる2つの支持部のみにあって側板部に支持されるようにしたが、弾性係止板は、ブラケットとの取付け方向に沿って片持ち状に延出した形態であってもよい。

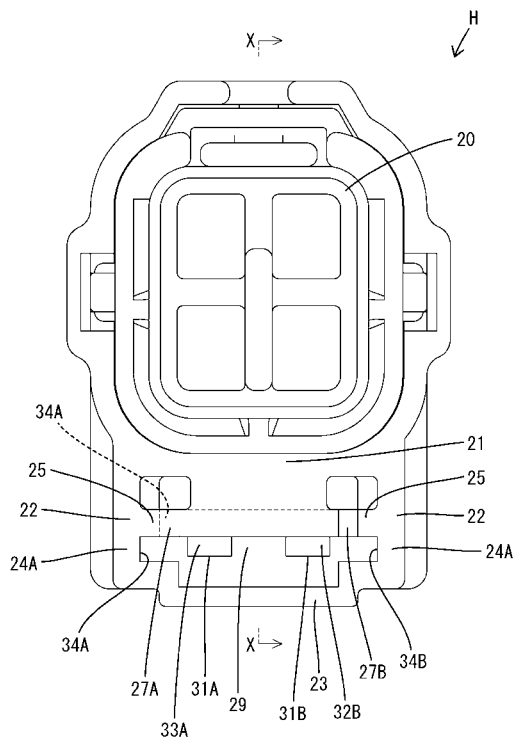
【符号の説明】

【0043】

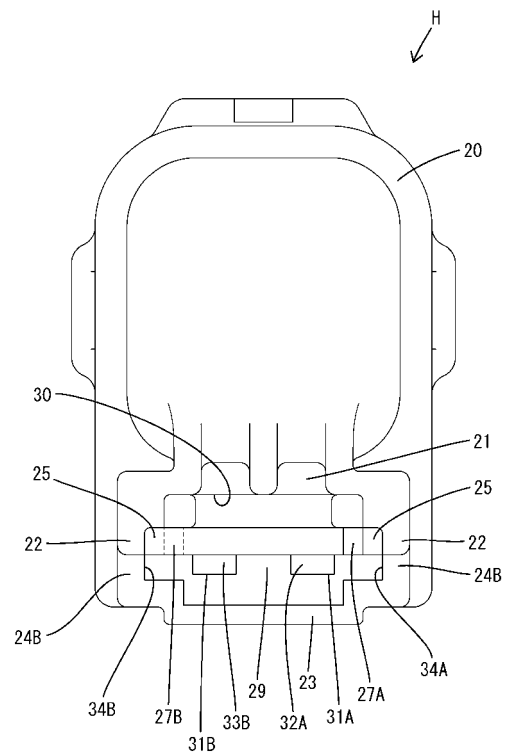
50

- B ... ブラケット
- H ... ブラケットホルダ
- 1 1 ... 嵌合部
- 1 2 ... 係止部
- 1 3 ... 係止孔
- 1 4 ... 切欠部
- 2 2 ... 側板部
- 2 6 ... 弾性係止板
- 2 7 A ... 第 1 支持部 (支持部)
- 2 7 B ... 第 2 支持部 (支持部)
- 3 1 A ... 第 1 係止突起
- 3 1 B ... 第 2 係止突起
- 3 2 A ... 第 1 係止面
- 3 2 B ... 第 2 係止面
- 3 3 A ... 第 1 ガイド面
- 3 3 B ... 第 2 ガイド面
- 3 4 A ... 第 1 ガイド縁部 (ガイド縁部)
- 3 4 B ... 第 2 ガイド縁部 (ガイド縁部)

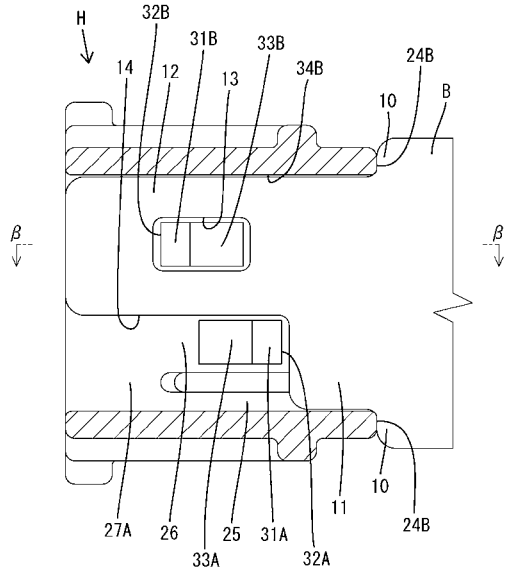
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 7 】



【 図 8 】

